

【参考資料】

7 . 特許庁

1. 研究者に対する普及啓発活動

パンフレット「研究成果を特許出願するために」の作成と配布

平成14年度より、大学等の研究者や特許管理者向けに、特許出願にあたってのポイントや特許庁の各種支援策を紹介したパンフレット「研究成果を特許出願するために」を作成し、大学等に配布。(平成15年度版は、大学等に約25,000部を配布)
 本書では、大学等における研究成果を適切に権利化するための方策や、大学等の継続的な研究から生まれる基本的な発明に関する研究成果を海外で権利化するための基礎的情報等を紹介。



(参考) 研究者に対する普及啓発活動(試験又は研究の例外)

1. 他人の特許権も尊重
 (自分の特許権が知らない間に他人に使われているとしたら、あなたはもうどうでしょうか)

2. 他人の特許発明を参考にしている研究は注意
 (特許権侵害とは、特許権者の許諾を受けることなく特許発明を実施(使用等)する行為です)

3. 特許権を侵害しないためには事前の調査が有効
 (権利者から許諾を受けたり、特許発明品を正規に購入すれば権利侵害にはなりません)

4. 研究において他人の特許発明を使用しても侵害に当たらない場合
 (このような例外を「試験又は研究の例外」と言います)

試験・研究のすべてが例外とされる訳ではありません。

あなたの行っている研究は、特許発明 **それ自体についての試験・研究** ですか？

はい

以下の1～3の何れかに該当しますか？

1. 改良・発展を目的とする試験 技術(特許発明)を進歩させて、もっと良いものにしたい。	2. 機能調査 特許発明の効果・副作用を確認したい。	3. 特許性調査 特許を取る条件を満たしていたか確認したい。
--	--------------------------------------	--

はい

「試験又は研究の例外」に該当。

権利者の許諾を得なくても特許発明に関する研究を行うことが可能

いいえ 「試験又は研究の例外」に該当しない。
 (例) 特許権者に無断で繁殖させた実験用マウスを用いて行う新薬の開発のための研究

いいえ 「試験又は研究の例外」に該当しない。
 (例) 特許発明の経済的効果の調査研究

特許庁

2. 大学等への専門家(弁理士)派遣

平成13年度より、大学等で創造された知的財産の適切な保護及び活用を促進するため、弁理士が少ない地域の大学等を対象として、知的財産権の専門家(弁理士)を派遣し、特許等に関する個別の出願相談等を実施。

平成15年度は、以下の11TLOを通じ、38大学等で90回実施。

- (北海道地区) 北海道TLO(株)
- (東北地区) (株)東北テクノアーチ
- (関東地区) (株)信州TLO、(株)新潟TLO、
(財)浜松科学技術研究振興会
- (中部地区) (有)金沢大学TLO
- (近畿地区) (財)新産業創造研究機構
- (四国地区) (株)テクノネットワーク四国
- (九州地区) (財)北九州産業学術推進機構、(株)みやざきTLO、
(株)鹿児島TLO

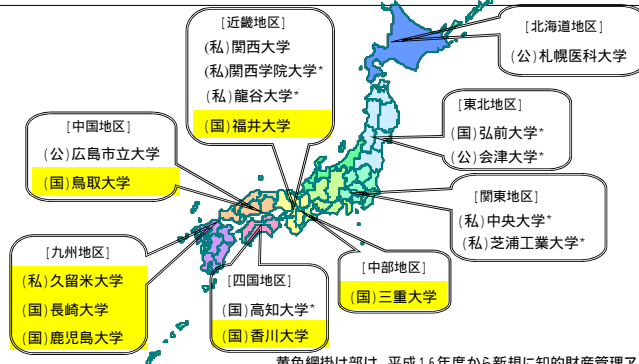
3

3. 大学における知的財産管理体制の構築支援

知的財産管理アドバイザーの派遣事業

知的財産管理アドバイザーの派遣

平成14年度より、大学が自ら知的財産の管理部門を運営するための組織構築を支援する知的財産管理アドバイザーの派遣を実施。平成16年度は以下の17大学に派遣。



知的財産管理体制構築マニュアルの作成と支援セミナーの開催

「知的財産管理アドバイザー派遣事業」の実施を通じて得た成果・ノウハウ等をもとに、大学において知財管理体制を構築していくために必要な情報を網羅したマニュアルを作成。本マニュアルを活用し、知財管理体制を整備しようとする大学等に対して支援セミナーを開催

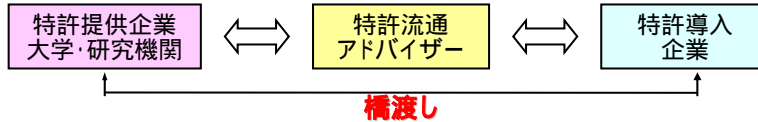
4

特許庁

4. 大学の技術移転支援 (独)工業所有権情報・研修館

特許流通アドバイザーの派遣

・TLOに対し、技術移転の専門家を派遣



・47都道府県、32TLO、9経済産業局に111名を派遣 (平成17年1月現在)

大学に関しては、32TLOに40名を派遣

大学特許情報の提供 (特許流通データベース)

大学・公的研究機関を含む開放特許を一括して検索できるデータベースを共通のフォーマットで提供。
(平成16年12月現在56,026件のうち、16,626件が大学・公的研究機関の開放特許)
各大学等のHPにボタン等を設置することにより、各大学毎の特許データベースを擬似的に表示する機能を搭載。(データベース作成負担の軽減)

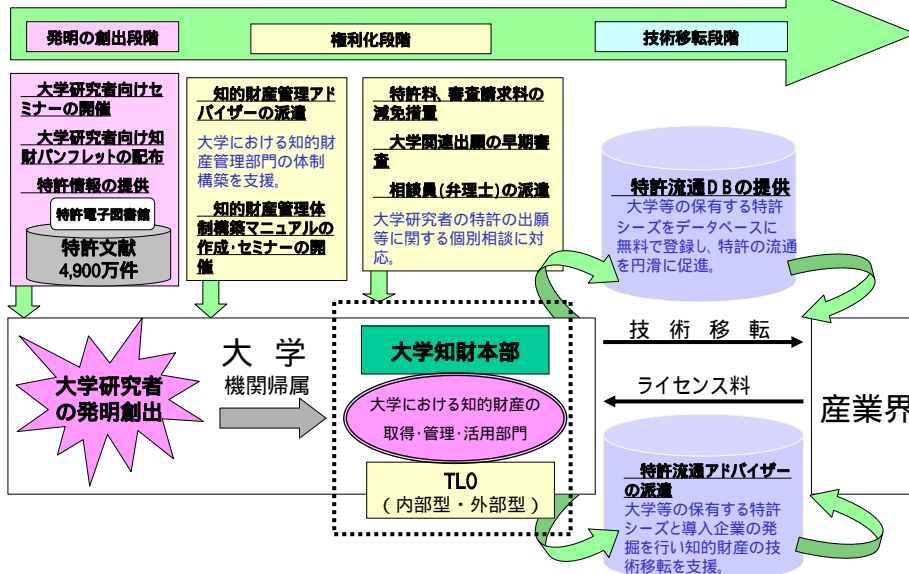
技術移転専門家の育成 (知的財産権取引業育成支援研修等)

大学・TLOや知的財産業者等において、特許流通・技術移転を行う専門家の育成を目的とした研修を開催。
(平成16年度は基礎研修9回、実務研修3回、実務者養成3回)
内外の大学等における技術移転の専門家を招いた国際特許流通セミナーを開催。
(国際特許流通セミナー平成17年1月24日～26日ロイヤルパークホテル)
TLOにおける人材育成のためのOJTプログラム開発調査を実施。

5

5. 大学の知的財産活動への支援策 (まとめ)

発明の創出段階から技術移転に至る段階までの網羅的な支援策を展開



6

特許庁